

第4回 経営協議会記録

日 時 平成16年5月12日（水）15：00～17：10

場 所 柏原キャンパス 事務局棟小会議室

出席者 稲垣学長，高倉，高橋，俵，辻井，馬越，長尾，栗林，中岡，福岡，渡部
以上各委員

陪席者 下谷監事

議事に先立ち，第3回の経営協議会記録（案）の確認が行われ，原案どおり決定した。

議題及び決定事項

（1）年度計画（経営）について

「平成16年度 国立大学法人大阪教育大学 年度計画」記載項目について，役員会に委ねることを含めて原案了承。

また，審議の過程で次のとおり確認が行われた。

- ・年度計画に数値目標を記載していないが，データ化，グラフ化により各項目の推移を年次的に整理しており，年度評価の際に十分説明できる体制で臨んでいる。
- ・大学間の人事交流システムに参画しても，大学ごとで事務体制が異なる場合，職階上の問題が発生するおそれがある。対策として，近畿ブロックで情報公開ができる体制を構築し，給与の位置づけ等，個々の問題に照らして精査する必要がある。
- ・公開講座について，教員養成大学らしさをアピールし魅力的な記載内容となるよう工夫することを課題とする。

（2）平成17年度の教員配置について

原案了承。

なお，審議の過程で次のとおり確認が行われた。

- ・平成17年度は非常勤講師の削減に取り組む一方，専任教員配置枠5名削減により5千万円の運営交付金削減の対応措置をとる。ただし，固定化するのではなく，専任教員配置の復活の余地を残すこととする。

（3）授業料その他の費用に関する規程について

「国立大学法人大阪教育大学授業料その他の費用に関する規程（案）」が原案どおり了承された。

なお，審議の過程で次のことが確認された。

- ・将来的に，学生が休学ならびに留学する際の在籍料の徴収について検討課題とする。

- (4) 授業料等の免除及び徴収猶予に関する規程について
次の規程（案）が原案どおり了承された。

「大阪教育大学授業料等の免除及び徴収猶予に関する規程（案）」
「大阪教育大学附属学校入学料免除及び徴収猶予取扱規程（案）」
「大阪教育大学附属学校園授業料等免除及び徴収猶予取扱規程（案）」

以上